

4 傷病野生鳥獣救護事業

担当者名 丸山 哲也・矢野 幸宏

事業内容

県では鳥獣保護事業計画に基づき、人と野生鳥獣との適切な関わり方についての普及啓発を目的として、傷病野生鳥獣の救護を行っている。体制としては、各環境森林事務所と矢板森林管理事務所（計5か所）が窓口となり、保護する必要があるものについて引き取り、状況によっては契約している動物病院で診療・治療を行うこととしている。さらに、長期の療養が必要な場合には、県民の森の救護施設に収容して自然復帰を図っている。

(1) 情報収集方法

各環境森林事務所と矢板森林管理事務所にて収容した傷病野生鳥獣について、救護を要請した方から保護時の状況・保護場所・保護日時を担当者が聞き取り、その都度記録した。保護した鳥獣の種名・性別・年齢については、担当者が判断して記録した。収容理由については、表1の分類により記録した。救護の要請があっても、状況を聞き取った結果、誤認保護などであることが判明して救護されなかった場合は、記録から除外している。

表1 収容理由

理由	説明
負傷	骨折や外傷、打撲などのケガをしたもの
衰弱	疾病や栄養不良などで弱っているもの
生育危機	ケガや病気はなく健康であるが、幼鳥や幼獣が親とはぐれたり、幼鳥が巣から落ちて戻せなかったりしたもの
誤認	親の保護下にある幼鳥や幼獣を、親からはぐれたと勘違いして捕獲してしまったもの
その他	病気やケガはないが、建物に迷い込んだなどで保護されたもの
違法	違法捕獲や違法飼養から保護されたもの

(2) 結果と考察

平成25(2013)年度に救護された傷病野生鳥獣は、鳥類が138羽、哺乳類が17頭、合計で155個体であった（図1）。救護個体数は、平成15(2003)年度をピークに大きく減少を示しており、平成23(2011)年度以降は150~200個体で推移している。

平成25(2013)年度の収容理由は、負傷によるものが最も多く40%を占めており、次いで違法飼養個体が30%を占めていた（図2、付表1）。

近年の傾向では、違法飼養での保護が、平成21(2009)年度から救護内訳の上位を占める傾向となっていた。誤認保護は平成15(2003)年度から減少の一途をたどっており、平成25(2013)年度は4個体のみの収容数であった。誤認保護の多くが「巣立ちビナ」であるが、保護した方からの問い合わせに対し、保護してからおおむね1週間以内であればできるだけ早く捕獲したところに戻すようお願いしている。しかし、それ以上経過している場合には、戻しても親鳥と出会えない可能性が高くなると考えられるため、救護個体として収容している。誤認保護の減少は、窓口の担当者が発見者に対し丁寧に説明していることの影響が現れているものと推測され

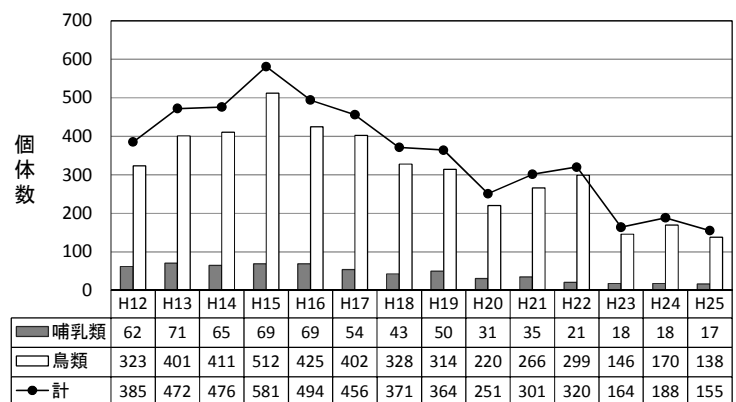


図1 傷病野生鳥獣救護個体数の推移

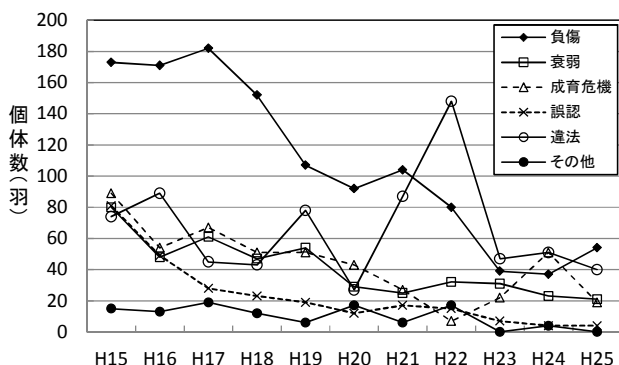


図2 収容理由別救護個体数の推移（鳥類）

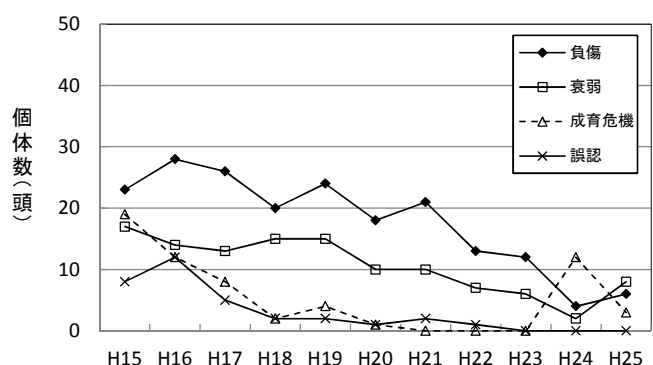


図3 収容理由別救護個体数の推移（哺乳類）

ることから、今後も継続した普及啓発を推進する必要があると考えられる。

平成 25(2013)年度の哺乳類の保護件数は、過去 10 年間で最も少ない 17 頭であった。收容理由別の数をみると、衰弱による保護件数が最も多く、次いで負傷であった（図 3、付表 2）。

特筆すべき種としては、平成 25(2013)年 11 月 15 日に、小山市外城地内の公園で、胸部を負傷したユリカモメが保護された（付表 1）。記録が残っている中では、平成 14(2002)年に高根沢町で交通事故による負傷個体が保護された以来である。

平成 25(2013)年度に收容された個体のその後の状況をみると、鳥類では 51%(70 個体)、哺乳類では 24%（4 個体）が野生復帰している（平成 26(2014)年 3 月 31 日現在）（表 2、3）。例年、哺乳類に比較して鳥類の放野率の方が高い傾向を示しているが、これは、哺乳類は比較的重篤な状況にならないと收容（捕獲）しにくいことが関係していると推測される。

表 2 鳥類のその後
（平成 26 年 3 月 31 日現在）

收容年度	状 況				計
	死亡	飼育中	放野	譲渡	
H15	246 (48)	1 (0)	265 (52)		512
H16	213 (50)	1 (0)	210 (49)	1 (0)	425
H17	222 (55)	1 (0)	179 (45)		402
H18	164 (50)	2 (1)	161 (49)	1 (0)	328
H19	144 (46)	1 (0)	170 (54)		315
H20	120 (55)		99 (45)	1 (0)	220
H21	132 (50)	4 (2)	130 (49)		266
H22	118 (39)	4 (1)	177 (59)		299
H23	73 (50)	2 (1)	70 (48)	1 (1)	146
H24	61 (36)	5 (3)	104 (61)		170
H25	52 (38)	16 (12)	70 (51)		138

※カッコ内の数字は計に対する割合(%)

表 3 哺乳類のその後
（平成 26 年 3 月 31 日現在）

收容年度	状 況			計
	死亡	飼育中	放野	
H15	40 (58)		29 (42)	69
H16	36 (52)		33 (48)	69
H17	27 (50)	1 (2)	26 (48)	54
H18	22 (51)		21 (49)	43
H19	30 (60)		20 (40)	50
H20	17 (55)		14 (45)	31
H21	27 (77)		8 (23)	35
H22	13 (62)		8 (38)	21
H23	11 (61)	1 (6)	6 (33)	18
H24	11 (61)		7 (39)	18
H25	10 (59)	3 (18)	4 (24)	17

※カッコ内の数字は計に対する割合(%)

(3) 謝 辞

傷病野生鳥獣救護契約獣医師である尾形由紀子氏には、県民の森での收容個体のきめ細かな診療を行っていただいた。また、傷病野生鳥獣救護ボランティアの皆様には、收容個体の飼育や施設の環境整備の面で、多大なる協力をいただいた。この場を借りて深く感謝申し上げる。

付表1 平成25年度の鳥類収容状況

目	科	種	収容数計	収容理由					
				負傷	衰弱	成育危機	誤認	その他	違法
タカ	タカ	オオタカ	4	2	1	1			
		ハイタカ	1	1					
		ハヤブサ	3	3					
		ツミ	1	1					
		トビ	4	2	2				
		ノスリ	3		3				
		ハヤブサ	チョウゲンボウ	3	2	1			
カッコウ	カッコウ	ツツドリ	1		1				
コウノトリ	サギ	アオサギ	2	2					
		コサギ	2	1	1				
スズメ	カラス	オナガ	1		1				
		シジュウカラ	2					2	
		ヒガラ	13			1		12	
		ツグミ	ジョウビタキ	1	1				
		アトリ	マヒワ	1				1	
		モズ	モズ	1	1				
		セキレイ	ハクセキレイ	4	4				
			セグロセキレイ	2	1		1		
		ツバメ	ツバメ	11	5	1	5		
		ハタオリドリ	スズメ	11	3	2	4	2	
		ヒタキ	オオルリ	24		1			23
			コルリ	1	1				
			キビタキ	1					1
			ルリビタキ	1	1				
			シロハラ	1		1			
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	8	1	1	6			
	メジロ	メジロ	2	2					
ガンカモ	ガンカモ	オオハクチョウ	1	1					
		コハクチョウ	1	1					
		コガモ	1	1					
キジ	キジ	キジ	1	1					
チドリ	カモメ	ユリカモメ	1	1					
		シギ	タシギ	1	1				
ハト	ハト	キジバト	11	9		1	1		
フクロウ	フクロウ	コノハズク	2	1	1				
		アオバズク	3	3					
		フクロウ	4	1	2	1			
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	1	1					
ツル	クイナ	オオバン	1	1					
ミズナギドリ	ミズナギドリ	オオミズナギドリ	1		1				
収容数合計			138	56	20	19	4	0	39
割合				41%	14%	14%	3%	0%	28%

付表2 平成25年度の哺乳類収容状況

目	科	種	収容数計	収容理由				
				負傷	衰弱	生育危機	誤認	その他
げっ歯	リス	ムササビ	3		1	2		
食肉	イヌ	キツネ	1		1			
		タヌキ	10	5	4	1		
		テン	1		1			
兎	ウサギ	ノウサギ	2	1	1			
収容数合計			17	6	8	3	0	0
割合(%)				35%	47%	18%	0%	0%